

# 「ファイアーのつどい研修」実施要領

国立江田島青少年交流の家

## 1 内容

燃える炎を見つめながらしみじみと語り合い、歌い、踊り、ゲームを楽しみながら、華やかで感動に満ちたときを過ごす。

## 2 ねらい

- ・皆で炎を囲み、楽しみ、親睦を深める。
- ・協調性を高める。
- ・今日を反省し、明日への活力をつくる。



## 3 対象者

小学校第5年以上。

ただし、保護者または引率者と組んで活動する場合は小学校第4年以下でも可能。

## 4 研修人数及び研修場所（4ページ参照）

場所	適正人数（人）	備考
営火場	60	火床使用
野球場	200	薪台使用
グラウンド	各 100（2カ所）	薪台使用 芝生等に影響のない場所（A・B）

※10人以上で実施可

## 5 実施時期、研修時間

(1) 実施時期 通年

(2) 研修時間 18時00分～21時00分

※準備作業を開始までにしておく。

※後片付けは21時30分までに行う。



## 6 準備物

(1) 個人：運動に適した服装 運動靴 飲み物（必要な場合）  
スタンプに使用するもの等

(2) 引率者：薪 10束程度 ※持参の場合、未使用の薪は、「持ち帰り」が原則。  
（ボランティア棟1F売店 イシダスポーツでも販売1束630円 要予約）

灯油

トーチ ※持参の場合、「持ち帰り」が原則（使用済みのものも）。

（ボランティア棟1F売店 イシダスポーツでもレンタル1本200円：要予約）

※レンタルした場合は、薪に点火後、水を入れたバケツの中で消す。（リユースするため）

マッチ・ライター等 懐中電灯 新聞紙 軍手 携帯電話

虫除け（必要に応じて） 救急バッグ（貸出可）

(4) 交流の家：コードリール ワイヤレスアンプ ワイヤレスマイク 薪台

バケツ 火バサミ

講堂・食堂棟北側…一輪車

講堂・食堂棟西側…リヤカー

第1・2野外炊事場…ほうき スコップ

※別紙「参考資料」参照

## 7 指導・安全管理

### (1) 指導者の配置・人数・役割分担

研修は、「ファイアーのつどい研修」実施要領をもとに、団体においてファイアーのつどいの指導・安全管理等を行う。団体は、風向きや灯油の量、火の大きさに注意して実施する。また、たとえ引率者であっても、ファイヤーダンス（火回し）等の危険な行為を行わないようにする。

### (2) 引率者の配置・人数・役割分担

団体は次の役割を置く。（小規模の団体は担当を兼ねることができる）

- ① 総括責任者（全体の総括、緊急時の連絡担当）・・・1人
- ② 指導担当者（指導、用具の準備、安全管理）・・・1人以上
- ③ 監視担当者（火の管理、安全管理）・・・1人以上
- ④ 救護担当者（健康観察・応急処置・AEDの場所確認）・・・1人以上

### (3) 事故発生時の措置

緊急の場合は、総括責任者は携帯電話で交流の家に連絡を行う。

## 8 展 開

### (1) 「物品利用希望書」の提出

団体は、「物品利用希望書」に必要事項を記入し、入所時に交流の家に提出をする。

### (2) 借用物品受け渡し

実施前

- ① 指導担当者は、17時00分までに、事務室から必要に応じてコードリール、ワイヤレスアンプ、ワイヤレスマイク、バケツ、火バサミ等の借用物品を受け取る。
- ② 実施場所のコンセント、薪台（営火場は火床の蓋を外す）等の確認をする。
- ③ 実施場所で薪を組む。（組み方（例）は別紙「参考資料」参照）  
※必ず薪台・火床上に薪を組む。
- ④ 火の神（点火係）のトーチに灯油をしみこませておく。  
※トーチを使う者には、トーチ・火の扱いに十分注意するよう事前指導を行う。

### (3) 事前指導

集合場所…つどいの広場

（指導担当者）

- ① グループ毎に整列させる。
  - ② 救護担当者に健康観察をさせる。
- ### (4) 指導担当者は目的、注意事項を説明する。
- 〈注意事項〉
- ① 暗いので足元に注意して歩く。
  - ② くさむらやしげみには入らない。マムシ等に注意する。
  - ③ けがや体調不良の場合は引率者に申し出る。

### (5) 進行例

第1部

- ① 入場
- ② 歌「遠き山に日は落ちて」
- ③ 火の神入場→火の神の言葉→点火
- ④ 歌「燃えろよ燃えろ」
- ⑤ 営火長のことば（火にまつわる話）

第2部

歌、スタンプ、ゲームなどで盛り上がる

第3部

- ① 歌「一日の終わり」
- ② 沈黙（黙って火を見つめる）
- ③ 誓いの言葉（各班代表、各クラス代表など）
- ④ 営火長終わりの言葉

薪台



火床（営火場）



⑤ 歌「今日の日はさようなら」

⑥ 退場

※監視担当者は常に適切な火加減となるよう調節を行う。

#### (6) 事後指導

(指導担当者)

① 救護担当者に健康観察をさせる。

② まとめをし、解散する。

③ ファイアーのつどいの研修終了を交流の家へ報告するとともに、借用物品の返却をする。

#### (7) 片付け

監視担当者は次の方法で片づけを行う。

① 営火場・・・火のついた薪・炭を火床中央に集め、おき火の状態になってから、営火場に置いてあるフタをかぶせる。

野球場・グラウンド・・・火バサミで薪を一本ずつバケツに入れて消火する。(確実に火が消えるよう、水につけたままにしておく。)残りのおき火は中央に集め、薪台にフタをかぶせる。(写真参照)

※フタは非常に重いため、複数人で十分注意して動かすようにする。



※消火が不十分だと、再発火して火災となるおそれがあるため、確実な消火を行う。

※決して薪台・火床に直接水をかけて消さない。(薪台や耐火レンガ(営火場)が割れるおそれがあるため。)

② 確実な消火を確認したのち、翌朝の清掃時間等に、引率者等が炭・灰を「灰捨て場」に持っていき、捨てる。

※営火場・野球場で実施の場合は第1野外炊事場の、グラウンドの場合は第2野外炊事場の灰捨て場を使用する。(それぞれの場所については別紙「参考資料」参照。)

※念のため、灰捨て場内全体にホースやバケツ等で水をかけておく。薪台・火床には水をかけない。

※片付けの終了を事務室に報告する。

③ トーチをレンタルした場合は、売店に返却する。

## 9 連絡先

国立江田島青少年交流の家 TEL 0823-42-0660 (代表)

TEL 0823-42-0661 (プログラム担当係)

TEL 0823-42-0663 (夜間)